

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	トヨタ不動産株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 ミッドランドスクエア16F
工場等の名称	シンフォニー豊田ビル
工場等の所在地	名古屋市中村区名駅四丁目11番27号
業種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸しビル等（賃貸ししている建築物）
事業の概要	事務所等
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

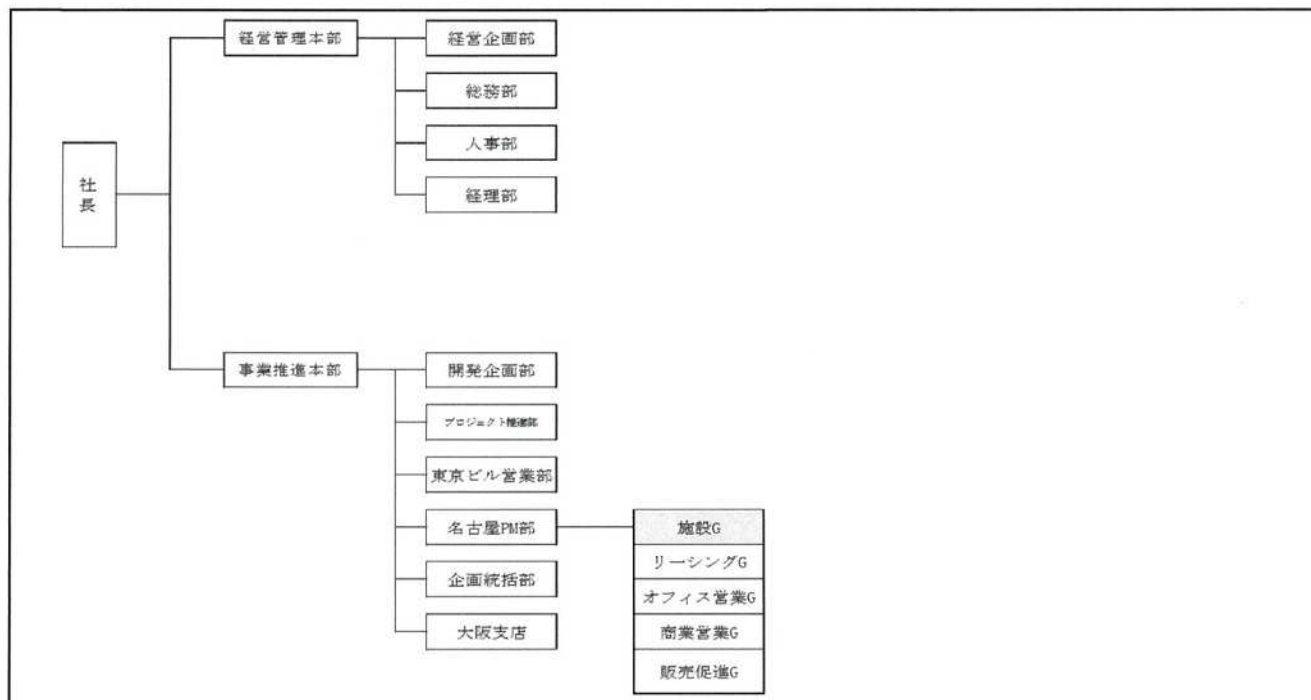
公表期間	令和6年7月26日 ～ 令和9年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所） シンフォニー豊田ビル 1階 防災センター
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先			

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

■基本方針 1当社は、国、地方公共団体の温暖化防止等環境施策に対して、一企業市民の立場から積極的かつ機能的に活躍し、環境保全と持続可能な社会の実現に向けて努力を行っていきます。 2環境保全活動をあらゆる領域の事業戦略に組み込まれる様に努め、高い環境意識と遵法精神を持ちより高い独自の目標を設定し、その実現に努力し続けます。 3当社の持つ環境保全に対する知識、技術を、幅広く地域、社会、近隣企業とも共有し、環境都市や環境まちづくりに貢献していきます。	
■取り組み 1低炭素社会構築 1) 省エネルギー、低炭素先進ビルの設計 2) 省資源、長寿命設計 3) 省エネルギー活動の推進 2環境型社会の構築 1) 水の再利用促進 2) 廃棄物削減、リサイクルの推進 3環境保全と自然共生社会の構築 1) 有害物質の適正処理	

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,435	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 除く炭素換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑨エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑨合計）		1,435	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 8 年度 目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	1,435	t-CO ₂	1,392	t-CO ₂	3.0	%

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 8 年度 目標削減率	
原単位当たりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスの総排出量を、基準年度より年間 1% [※] づつ削減し、目標年度までの3年間で、3%削減する。

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

[illegible]

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標（2030年度）	
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	100	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

2022年4月より中部電力ミライズとCO2フリー電気(メニューA) 契約を締結
計画期間に給電される電力の100%を非化石電力とする

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・両面コピー、裏紙利用による紙使用量削減
- ・社員、従業員等への定期的な環境教育の実施

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- ・年休取得に努める